

## 第11回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成30年2月28日(水) 午後2時～午後3時30分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 報告・連絡事項
    - (1) 平成30年度南区予算案及び南区役所組織改正について
    - (2) 部会報告
    - (3) 平成30年度区バス運行について(地域課)
    - (4) 障がい者施設の取り組みについて(健康福祉課)
    - (5) 南区感謝状受賞者について(総務課)
    - (6) その他
  - 3 次回全体会の日程について  
3月28日(水) 南区役所 午後1時30分から
  - 4 閉会

### 事前配布資料

- 資料1-1 平成30年度南区の主な事業
- 資料1-2 平成30年度組織改正概要
- 資料3 平成30年度区バス運行について
- 資料4 障がい者施設の取り組みについて(報告)

### 当日配布資料

- 資料2 部会報告
- 資料5 南区感謝状受賞者一覧(平成29年度)

出席委員：斎藤栄樹委員，田村義三郎委員，青木智子委員，小林 誠委員，小柳雅弘委員，有田正己委員，小林公子委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，内城大三郎委員，吉村卓也委員，田辺静子委員，中野幹也委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，原 正行委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，鈴木照子委員，児玉一幸委員，本間智美委員，和泉美春委員，小田信雄委員 以上23名

欠席委員：山際和美委員，笹川和代委員，豊岡博子委員，渋川博子委員，山宮勇雄委員，田中容子委員，早見真由美委員

事務局：渡辺区長，高野副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，藤村総務課長補佐，佐久間地域課主幹，新井田同係長，宮本同係長，大塚同主査，坂井同主査，野田同主事

関係課：高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，金澤産業振興課長，吉田建設課長，島倉味方出張所長，登石月潟出張所長，大坂南区教育支援センター所長，牛腸白根地区公民館長

傍聴者 3名

(午後2時00分)

## 1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） こんにちは。月末にもかかわらずお集まりいただき感謝申し上げます。

先月、先々月の会議で、まちづくり活動サポート事業について皆様からご審議いただいた。その関係もあるので、ここ四、五日、ヨーロッパの地域おこしのレポート集を勉強させていただいている。イタリア、スペイン、フランス、スウェーデン、ノルウェーいずれも過疎と貧困と高齢化に悩みつつ苦悩していた町村の町おこし、村おこし、再生事業についてのレポート集であった。大変勉強になっている。効率を追求することが決してよいことではない。便利さを追求することがよいことではない。場合によっては、人口が増えることもすべてがよいことではない。さまざまな観点から自分たちの生活と歴史と自然と、そしてそこで培われた風土を生きしつ生きていく道、それから地域が元気になる道はたくさんあるのだと。恐らくこれが日本でも私たち新潟でも、そしてふるさと南区でも通用するものだと思っている。今まで地域サポート事業についてさまざまな観点から議論いただいたことを、できるだけ早く実施に移して、南区が少しでも元気に、明るい地域になるよう願っているところである。どこでもチャンスはある。

例えば、私は過去3年間、新潟市における行政評価の委員を務めさせてもらっている。11月の最終の会議は、新潟アサヒアレックスアイスアリーナの行政審査をさせていただいた。ちょうどそのとき、ロシアの選手団の事前練習のキャンプとして名乗りを上げて、ロシアでの了解を取り付けたころであった。残念ながら国家としての参加ができなかったわけだから、少しその処理に新潟市も手間取ったようだが、提案がなされて、その後、どのようにそれを利用するかについての審議をさせていただいた。もちろん、委員全員が大賛成であった。大いにこのチャンスを利用して、今後の新潟アサヒアレックスアイスアリーナの活性化だけではなく、新潟市の元気の素にしていこうということで、会議が一致した。案の定、ザギトワ選手やメドベージェワ選手がおいでになったと同時に、特にスケートに関心のある人はもちろんだったが、若い女性の皆さん方は大きな拍手でお迎えしていた。

オリンピックであれほどの好成績、金メダル、銀メダルをお取りになったチームを招待したのだが、その後、少し残念ながら新潟市はムードの高まりを利用することが下手なようである。あれほど素晴らしい選手があんなスケートリンクの上を縦横に駆け回ったわけだから、もっともっとそれを利用したほうがいいのではないかと思っている。いろんなところに、やろうと思えばさまざまなチャンスが転がっているように思う。どうか、私たちの身の回りを注意深く常日ごろご覧いただいて、少しでもピンチをチャンスに変える機会をお作りいただければと思っている。

今日、会議の中で区からお示しいただくさまざまな案件、大変私どもにとっては厳しい内容だろうと思う。そして、場合によっては今後の新潟市がどうなるかという不安を拭いきれない面もある。大変なときであるがゆえにさまざまな機会、チャンスとしてとらえて、町の活性化に努めていきたいものだと思っている。

そのような意味で、今日、2月最後の会議で深刻な内容の提起が予定されているが、心置きなく議論いただければと思っている。本日お集まりいただいたことに重ねて感謝申し上げ、会議を始める。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

## 2 報告・連絡事項

### （1）平成30年度南区予算案及び南区役所組織改正について

○議長（小田会長） それでは、お手元のレジュメに従って会議を進める。まず、次第の2（1）平成30年度南区予算案及び南区役所の組織改正について、総務課から説明をお願いする。

○高野副区長 私からは、平成30年度の当初予算編成、組織改正について、10分ほどお時間を頂戴してご説明する。

まず、平成30年度南区予算案について報告する前に、新聞報道等でご覧になりご存じの方も多と思うが、まずは、新潟市全体の予算の状況について、若干説明させていただく。本日配付したA3横、平成30年度当初予算のポイントをご覧いただきたい。当初予算の概況、右側をご

覧いただきたい。一般会計ベースで3,802億円、前年度と比較し、金額173億円の減、率にして4.4パーセント減となる。その下、一般財源ベースでは2,469億円、前年度と比較し、金額で64億円の減、率で2.5パーセントの減となる。市の貯金である基金については2億円を積み立てし、これまでの基金を活用した財政運営から収支均衡型に転換を図った。また、臨時財政対策債を除く基礎的財政収支、プライマリーバランスだが、これについては7億円の黒字となり改善が図られた。当初予算も編成の段階で119億円という大幅な財源不足、基金の枯渇など、さまざま報道された。今ほど説明させていただいたとおり、緊縮型、収支均衡型の当初予算案となっている。

区の前年度の概要についてはこれから説明させていただくが、下段にある記載の事項に取り組むことで編成を行った。特に、全庁において組織・職員配置の適正化、全事務事業点検を実施することにより、限られた経営資源の選択と集中を図り、持続可能なまちづくりに向け効果的・効率的な行財政運営の推進に努めた。南区においても全事務事業点検の実施により、主な事業として、白根大風合戦では風合戦協会と協議を行い、観覧席を調整するなどして補助金を200万円削減した。また、合併前から行われていたイベントを引き継いだ地域振興費についても、事業費における市の補助割合が高い事業について、補助対象経費の見直しや受益者の負担を求める工夫を行い、市の補助率の割合を基本である2分の1に近づけるとともに、同様の事業を統合するなどし、既存の事業を廃止することなく存続しながら、事業費において315万円を削減した。

続いて、南区全体の予算規模である。一般会計ベースで28億2,247万円余、前年と比較して2,752万円余の減であり、率として1.0パーセントの減となっている。

お配りした資料1-1のA4横の資料をご覧ください。こちらは南区の主な事業が記載されている。これらの事業は、区ビジョン、まちづくり計画の区の将来像のもと、四つの柱、目指す区の姿の実現を下支えするものである。はじめに、特色ある区づくり事業である。特色ある区づくり事業については、自治協議会提案事業を含め、記載の16事業となっている。それぞれの事業概要については、これまでの自治協議会、部会でご審議、ご報告しているところである。ここでは、主に新規拡充の事業についてご説明させていただく。特色ある区づくり事業の全体事業費だが、区役所企画分で2,300万円、自治協議会提案事業分で500万円、合計で2,800万円となっており、今年度と同額が確保されている。

まずは拡充事業を紹介する。柱の一つ目、「ひととひととがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」の一番下の黒丸、「未来創造教室」である。こちらは中学生を対象として郷土愛あふれる豊かな心を育成し、シビックプライドの醸成に資する講演会やワークショップを開催していたが、平成30年度からはこれを小学校に拡充し、実施するものである。事業費については、事業名の右側に記載のとおりである。

続いて、新規事業である。新規事業は四つある。まず、柱の二つ目、「誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち」の「南区まちづくり支援事業」である。こちらは国道8号白根バイパス全線開通後に空洞化が懸念される市街地の賑わい創出など、区の活性化を検討する「にいがた南区創生会議」の取組みを支援するものである。

新規事業の二つ目、柱の四つ目、「大風が舞い、獅子が跳ね、ルレクチエが実るまち」の一つ目の黒丸、「文化施設魅力アップ事業」である。この事業は南区内の文化施設である旧笹川家住宅、しろね大風と歴史の館、月潟角兵衛獅子などの文化活動を引き出し、価値を高める取組みを実施するものである。

新規事業の三つ目、同じく柱の四つ目の二つ目の黒丸、「南区ルレクチエブランディング事業」である。こちらは日仏友好160周年に合わせ、ルレクチエの故郷であるフランスへの里帰りを実施するなど、ストーリー性を重視した新たなブランディングを行い、販路の拡大を目指していくもの。

最後は、右下に記載がある自治協議会提案事業の「まちづくり活動のサポート」である。この事業は、地域課からの説明でご案内のとおり、自治協議会の皆様からご議論いただき、自治協議会の新たな取組みとして新年度から実施するものである。また、施設整備関係では、資料の左下、老人福祉センター白寿荘施設修繕事業を行う。老朽化した施設の耐震補強及び改修工事を行うことで安心・安全な老人福祉センター業務を継続していく。

以上が平成30年度当初予算編成のご説明となる。

続いて、平成30年度からの南区の組織改正についてご説明する。お配りしている資料1-2をご覧ください。表の左側が平成29年度、右側は平成30年度の新しい組織となっている。改正のポイントが二つある。1点目は、少人数の係を廃止してグループ制を導入するものである。左上から地域課、健康福祉課、産業振興課、総務課で係制からグループ制に移行するものである。例えば、総務課においては、総務係と安心安全係が総務・安心安全グループに移行する。2点目は地域課と総務課を統合し、地域総務課とするものである。いずれの変更も行政改革の一環として組織・職員配置の適正化に向け実施するものである。

参考だが、本庁組織においては部次長級、課長級組織の見直しにより、17の所属について廃止・統合等を行っている。区役所においては、管内人口10万人未満の五つの区において地域課と総務課を統合するとともに、中央区において区民生活課と窓口サービス課の統合を行う。目的はあくまでも業務の平準化、業務の連携を図るものであり、統合やグループ制の導入により、選挙事務、防災対応の強化、業務の集約化など、事務の効率化につながると整理されている。

今後、市では行政改革プランを前倒して策定するなど、来年度も行財政改革を推し進めることとしている。南区においても南区区ビジョン、区長マニフェストの推進に向け、行政改革を含め取組みを進めていく。

**○議長（小田会長）** 今、総務課長から、平成30年度における南区の当初予算のポイントについて、それに関連して主な事業の説明、そして平成30年度からの組織改正の概要についてお話があった。これについて、皆様方のご意見、さまざまな観点からの発言をお願いする。課長の説明の中にも重要なキーポイントの語句がいくつかあった。それらをお聞き取りになったことと思うが、お感じになった感想でもけっこうである。ぜひともお伺いできればと思う。

**○町屋委員** 1点質問させていただきたい。グループ制になったということで、総務・安心安全グループというものができたが、こちらの仕事内容の概要と、健康福祉課でやっていただく地域福祉高齢介護グループとの関連性はあるのだろうか。全く違うのだろうか。というのは、先ほどの予算のところで、最初にひととひととがふれあい、安心していつまでも暮らせるまちということでおっしゃって、その後でこういう話を伺ったものだから、安心安全というのがどういう意味で安心・安全なのか、説明をよろしく願います。

**○高野副区長** 今回のグループ化だが、少人数係の統合が主な目的で、3人以下の係を統合するという仕組みになっている。業務の体制については基本的に変わりなく、そのまま引き継ぐものである。ただ、グループ制になるので、しっかり引き継ぎ、周知を含めて区民の皆さんにご不便がかからないようにやっていきたいと思う。

**○町屋委員** 私ら住民からすると、安心安全グループという形になると、民生児童委員を含めて、何か福祉に関する問題が起きたときに、今までは高齢介護係にお願いに行ったり質問に行ったりということが多かった。最近、民生委員としての講習を受けたが、高齢者が詐欺に遭ったりという件数がまた平成28年度よりも平成29年度のほうが増えて額も増えたという説明の研修があった。そういうことを含めて、住民の方々に、警察とか消防署に関する、生活に関する結びつけを考えたときに、そういった問題が起きたときに安心安全グループというのを見てしまうと、そういった係の方にお願ひに行ったら、改善やら協力やらしていただける、課題が発生したときにお願いに行ってもいいのだろうかと見てしまうのである。そういう係ではないのか。

**○高野副区長** 繰り返しになるが、業務内容は変わらない。総務係がやっていたもの、安心安全係がやっていたものに変わりはなく、それを一つのくくりということなので、業務内容自体に変更はない。

**○町屋委員** 今まで安心安全係の方がお仕事されていた内容が、私は初めて委員をさせていただいてここに座らせていただいているものだから、安心安全グループに今まで行ったことがなかったのでお聞きするが、そうすると、今まではどういう仕事をされていたのだろうか。

**○高野副区長** 防災や交通安全といったさまざまな取組みをしている。自主防災関係の仕事とか防犯の関係で仕事をしている。それで、その仕事については平成29年度も平成30年度も変わらないが、総務・安心安全グループとなる。当初、安心安全という名前を残すかどうかという議論もあったのだが、やはり安心安全係には交通災害共済とか、自動車の免許返納など窓口に来ら

れる方も多いので、混乱しないように、名称としては総務・安心安全グループと、安心安全の名前を残してグループ化したものである。

○議長（小田会長） 町屋委員が危惧していることは、今の組織改革、地域総務課の中で総務・安心安全グループと、特に福祉で高齢者に対する介護や安心・安全との絡みがどうなるのか、どう連携できるのかがご心配なのではないか。

○町屋委員 それもあるのだが、このたび、私たち民生児童委員の研修を受けたときに、研修の先生は警察の方が来てくださった。そういった課題の結びつけのときに、警察署やそういったところとの兼ね合いを考えたときに、相談に行くところが高齢介護係ではないのではないかと思ったので、警察との結びつき、関連性を持って相談に伺っているときに、区役所の場合はこちらでいいのだろうかということである。

○高野副区長 警察に関する安心・安全のことであれば総務課の安心安全グループになるし、区民生活課のからみもあるものもあるが、警察関係で市のことであれば、まずは総務課安心安全係に来ていただければと思う。

○小林（誠）委員 よろしく願います。まず、3人以下のところをグループ化するということが、そうすると、その中の人員が削減されるということなのか、それともそのままの人数でグループ化するのが1点である。地域と総務課が一緒に本当がいいのかということと、次に、広報と文化スポーツが一緒になっていいのかという2点である。なぜかという、広報というのは意外と大変だと思うのである。また、文化・スポーツも大変だと思うのである。これが一つのグループでいいのかということである。

○高野副区長 グループ制に伴う削減というと、地域総務課においては1名減である。

広報・文化スポーツがこういう大きな仕事を一つのグループでいいのかというご指摘だが、こちらについては人数の総量は変わらずに行わせていただくので、業務編成が変わらないということで、同じレベルで仕事ができるように頑張っていきたいと思っている。

○小林（誠）委員 今の1名減というのはどこが減なのか。

○高野副区長 まだ確定ではないが、総務課が1名減の予定である。

○小林（誠）委員 そうすると、総務・安心安全グループ、管理財政グループは1名減ということか。

○高野副区長 総務課の中で昨年度に比べて1名削減ということになる。

○小林（誠）委員 そうすると、広報・文化スポーツグループについては基本的に人数削減はなしということで、3名のところが6名になって、それをみんなでやるということか。

○高野副区長 後の人数は変わらないので、グループ制のメリットとしては、業務の連携が図られるということがあるので、今までの縦のラインではなく、横断的な取組みをしながら業務を進めていくことになる。

○議長（小田会長） 総務課長の先ほどの説明の中で、3名という係の人数と、それから10万人という表現があった。10万人以下ということと、今回、機構改革の対象になった区が五つ、北、南、西蒲、秋葉、江南区はいずれもキーポイントの10万人を下回る区である。

新潟日報も随分長いこと予算と機構について連載された。いろいろな観点で読者の方からご意見があった。皆さん方もさまざまなお考えをめぐらせながらこの記事をお読みになったと思うが、10万人以下イコール新潟市へ合併した14市町村に見事に当たる。それらのことも含めて、皆さん方のご心配、あるいはご意見をうかがえればと思う。

○渡邊委員 今の関連で一つだけお聞きしたい。広報・統計係とあったが、これは広報に入ると理解してよろしいか。

○高野副区長 そのとおりである。

○渡邊委員 そうすると、今までどおり統計はあるのか。了解した。

○高野副区長 訂正を。統計業務については管理財務グループで新年度からやる予定である。

○渡邊委員 平成30年度の南区の主な事業、資料1-1は、たしか、前々回、検討しているということで、ほとんどそれと同じ、移動しているところはないのではないかと考えているが、もしあればお知らせいただきたい。もしないのであれば、これでいいと私は理解している。

それともう一つ。基本的な考え方である平成30年度当初予算のポイントは、一応、大幅な改

善をやって、平成30年度は決算見込みとしては大分よくなると書いてある。事実、中身も大分細かく精査していると思っているし、事前に新聞にも出ていたのでおおむね理解できるが、ぜひともこのとおりに実行をお願いしたいということである。これは一つよろしく願います。

**○議長（小田会長）** 南区の主な事業については、前回、前々回の説明どおりだからおおむね理解できるということだ。

**○高野副区長** 大きな変更等はない。見やすく図式にしたものである。

あと、平成30年度当初予算のポイントは、先ほど申し上げたように、今までは基金を取り崩して予算編成して何とかやっていたところだが、合併建設計画も終えたので、これから収支均衡型にやっていくという中で、今年度は緊縮型にならざるをえなかったという現状である。これから基金を積み増すとのことなので、しっかりとした財政運営が図られていくものと思っている。

**○小柳委員** 予算のことなので、関連して質問させていただきたい。新聞に3万5,000人の待機児童が出ていると書いてあったが、この新潟市では3歳以下の未満児の子どもたちの待機児童はどの程度いるのか、教えていただきたい。

**○中村健康福祉課長** 待機児童についてだが、今日、手持ち資料を持っていなかったのだが、今のところ、現状では待機というか、本当に入れられない方、いろいろな要件があって、まだ育児休業が延長できるとかそういった方で、今現在、なんとか収まっているような感じになっているが、4月に向けた入園調整等を行っている最中で、南区は概ね目途がついている。しかし、まだほかの区では入所を希望している方がすべて決まっていなくて区もまだ現在あるので、この1か月をかけていろいろ調整を重ねていくことになると思う。

**○小柳委員** 少子高齢化で子どもが少ない中、待機児童というのは全く私らでは考えられないことなのだが、ぜひ、そちらへ予算も傾けていただき、どうか若いお父さん、お母さん方の期待にこたえていただきたい。そうでないと段々人口が減るばかりである。

私の家も未満児の保育を今年願い出たところだが、幸いに入れてもらえたが、まさか新潟でそういうことはないだろうと思っていたので、ぜひ、そういうことがないように、ひとつよろしく願います。

**○議長（小田会長）** 今、小柳委員から非常に新しい観点からご質問をいただいた。通常、3歳、4歳、5歳児を論点にされることが多いが、最近、南区の私立公立を問わず、0歳児を含めた小さな子どもの入園希望が圧倒的に多くなっている。したがって、健康福祉課もそれに伴う職員の配置、それから親御さんとの折衝、さまざまな観点で新しい課題に直面しているはずである。ぜひとも、特にコミュニティ代表の委員の皆さん方、地域における保育行政の実態についても、いろいろな皆さん方と協議をされたり勉強していただき、地域課題としてとらえていただければ、片方の高齢者に対するとらえ方と同様に、今、小柳委員がお話になったように小さな子どもたち、次の世代を確実に背負ってくださる乳幼児のこの課題についてもいろいろな観点からご議論いただければと思っている。ぜひとも皆さん方の奮闘をお願いする。

**○中村健康福祉課長** 待機児童については、昨今の状態だけお知らせしたいと思う。現実では、法律などで育児休業が制度化されている。また、現実の中で確かに仕事に早く復帰したいというご希望もある。ただし、原則としては保育にかける方の、就業等で子どもの面倒が見られない方をお預かりするのが保育園の本来の役割だが、まだ申し込みの中では、これからは保育園に入れたら仕事を探そうかなみたいな、少しどちらなのかという親御さんがいるのも事実である。切迫している状態なので、できるだけ、制度としてはそういった就労いただける方から優先して入れるような、点数制度の評価の基で入園を行っている。どうしても南区の場合は地域性で各地区に保育園があるので、自分の地域の保育園に必ず入れたいのだという強いご希望を持っていらっしゃる方も、それも当然理解できるが、就労環境の変化なども考慮いただいて、現状では申し訳ないが別の保育園でも我慢してという失礼だが、我慢していただかないと、今、それだけ状況としては切迫しているということで、ご理解いただきたい。

**○議長（小田会長）** ほかにないか。

それでは、平成30年度南区予算案及び南区役所組織改正についてを終わらせていただく。

## (2) 部会報告

○議長(小田会長) 次に、次第2の(2)部会報告を議題とする。まず、第1部会長の本間智美委員より第1部会の報告をお願いする。

○本間委員 報告させていただく。第1部会は2月14日に第10回を行った。会議内容に関しては、平成29年度自治協提案事業評価についてお話しした。協議結果としては、部会員の意見を基に事業の実施実績及び評価と課題の取りまとめを行った。今までの評価書の記載方法を見直して、データを用いたりといった形で見やすいようにしようということでお話ししている。さらに、来年度、第1部会になった方が、それを見たら何をしたらいいか分かるように、引き継ぎができるような形で評価、課題を上げようということでお話をした。

次に、事務局から平成30年度の区バスの運行計画について説明があった。

それから私からル レクチェブランディング準備事業の進捗状況について報告させていただいた。この内容についても報告したほうがよろしいか。

では、さわりだけご説明させていただく。昨年12月にこの南区で取れたル レクチェをフランスに送り、現在、クラフトジンという「ジン」をフランスで作っている。コニャック地方にあるオーデマスという会社で作っている。クラフトジンに関しては、日本でも世界でもこれから流行っていくだろうといわれているものである。そこに南区で作られているル レクチェを使うことによって、フランスの富裕層の方に、まずは飲んでいただくということで、今、取り組んでいるところである。3月中に試作を終えて日本に戻ってくる予定である。でき上がった段階で自治協議会委員の皆様にも試飲していただくような形で、あと、さらに全国にPRで使っていきたいと思っている。また、随時、ル レクチェのブランディングに関しては自治協議会で報告させていただきたい。

○議長(小田会長) 第2部会副部会長の小林(公)委員よりお願いする。

○小林(公)委員 第10回第2部会は2月15日に開催された。

会議内容としては、おやこで楽しむハッピーライブについて。平成29年度自治協提案事業事業評価についてである。協議結果としては、3月18日にラスベックホールで開催されるおやこで楽しむハッピーライブの当日のタイムスケジュールとアンケートの内容を確認した。事業評価については、部会員の意見を基に事業の評価と課題の取りまとめを行った。

○議長(小田会長) 続いて、第3部会の小林誠委員より説明をお願いする。

○小林(誠)委員 第10回第3部会の会議を2月13日に開催した。会議内容としては、平成29年度第3部会の事業について、事業の振り返りと南区観光案内看板の協議をさせていただいた。

協議結果として、当日、月潟コミュニティ協議会から月潟「市」活性化事業の実施報告と、本間委員からル レクチェブランディング準備事業の進捗状況について報告があり、事業の振り返りを行った。また、南区観光案内看板について、看板の表示内容について協議した。もう一度第3部会で確認して、3月中には設置したいと考えている。

○議長(小田会長) 続いて広報部会の青木智子委員よりお願いする。

○青木委員 第10回広報部会を2月19日に開催した。南区自治協議会だより第11号を3月18日に発行を予定している。表面には、今、報告していただいたル レクチェブランディング準備事業、それから第2部会の出会いの場づくり事業、なかよしクッキングの状況、それから第2回南区教育ミーティングの報告。それから裏面には、地域の情報を発信するというので、庄瀬地域生活センターを改装したこと、それからコミュニティ茨曾根で史跡紹介看板の設置とまち歩き等の内容を予定しているところである。

○議長(小田会長) 四つの部会からそれぞれ報告をいただいた。この報告について、ご質問、ご意見を頂戴したい。

ないようなので、部会の報告はこれにて終了させていただく。

## (3) 平成30年度区バス運行について(地域課)

○議長(小田会長) 次に、次第2の(3)平成30年度区バス運行について、地域課から説明をお願いする。

**○川瀬地域課長** 平成30年度区バス運行計画について、平成29年度との変更点を中心にご説明する。資料3、A4の資料をご覧ください。変更点は3点ある。1点目は、バス車両の変更についてである。現在、南区区バス6ルートとまちなか循環ルート「ぐるりん号」の一部の便は、市が所有する車両3台で運行している。その3台の内、2台は圧縮天然ガスを燃料とした特殊車両、CNG車両を使用している。このCNG車両に使用されるガス燃料タンクの耐用年数が平成30年10月までとなっていることと、併せて、バス車両のバリアフリー化を推進するために、平成30年4月2日から、この2台を小型ノンステップバス車両に入れ替える。図に書いてあるとおりである。

2点目は、まちなか循環ルート「ぐるりん号」のダイヤの変更についてである。まちなか循環ルート「ぐるりん号」は区内の公共交通全体の利便性の向上などを目的とし、区中心部を循環するバスで、平成27年12月より新潟市の社会実験として運行を開始し、現在は午前7便、午後2便の1日計9便を運行している。ぐるりん号は1周30分で運行する利用のしやすさ、医療機関や商業施設、公共施設敷地内など、目的地近くにバス停がある便利さなどから、利用者からは好評いただいているルートである。

しかしながら、利用者の少ない時間帯の運行などによる収支率の低迷が課題となっている。その中でも午後の2便、13時20分発と13時50分発の二つの便の利用者が少ない状況になっている。また、第1便の始発が、現在、8時50分であることから、通院や通勤・通学などに利用しにくい状況にある。そこで、実際にぐるりん号を利用されてる方から聞き取りをさせていただいた。病院を利用されている方からは、「病院へ行って受診したいが、予約時間と合わないのので、行きは歩いて行って受診して、帰りはぐるりん号を利用している」などのお声もお伺いしている。また、黒埼や南区北部方面から路線バスに乗って通ってくる高校生も多く、路線バスからの接続に対応できるようにしたいと考えた。この早期の便については、以前、自治協議会や第1部会でも、委員の皆様からも白根高校の生徒に乗ってもらえるようにという提案もいただいております。実現することができた。

以上のことから、表の「新年度」の欄の網掛け部分にあるように、利用者の少ない午後の2便を減便して、代わりに早期に1便増便することで、利用者の増加につなげたいと考えている。

続いて、3点目のその他の変更についてである。ぐるりん号を除く区バス6ルートのルートやダイヤの変更は、基本的にはない。ただ、3月にJRのダイヤの改正があった場合には、電車との接続にスムーズに対応できるように、具体的にいうと「白根・さつき野駅」ルートと東部ルート、電車とのかかわりのある二つのルートで、多少、発着時間が変更になる可能性がある。

最後に、変更期日についてである。記載のとおり、4月2日からの変更を考えている。なお、区だよりの3月18日号で変更の予告をし、詳細については3月25日に自治協議会提案事業で「南区公共交通ガイド」を発行する。新聞折り込みで全戸配布することとしているので、よろしく願います。併せてホームページ等でも広報したいと考えている。

**○議長（小田会長）** 地域課長、今年就任された委員の皆さん方は社会実験という用語について、少し不案内の方がいらっしゃると思うので、社会実験という言葉についてご説明願いたい。

**○川瀬地域課長** 今、区バスで走っている6ルートは区バスという位置づけで走っているが、社会実験となると、あくまでも実験なので、その状況によっては廃止や変更の可能性がある。これから私どもも乗っていただくための周知をして、正式な区バスになるようにしたいと思っている。目安としては収支率30パーセントを目指している。よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 今、平成30年度の区バスの運行について説明いただいた。このことについて、皆さん方のご意見を頂戴する。

**○町屋委員** 1点質問させていただきたい。この写真を見せていただいたら、新年度に利用されるバスが車いすでも乗車できるシールが張られているが、車いすに乗られた方で乗り降りされる場合のステップを降ろしたり収めたりというのは自動になるのだろうか。それとも乗っている方からご協力願って乗ることになるのか、教えていただきたい。

**○川瀬地域課長** 新車両だが、日野自動車のポンチョロングツードアというもので、実際に車いすの固定装置、それからベビーカーに乗せたままでの乗車が可能である。また、車いす用のスロープ板を着脱できるということなので、こちらでできるので、乗っていただいて大丈夫である。

乗ることはできるのだが、自動かどうかは確認させていただきたい。申し訳ない。

○議長（小田会長） ノンステップであることは間違いのないようである。ただ、町屋委員がご心配のように、車いす用のスロープが自動的に収納されたり、それから出てくるのか。福祉車両は自動でスロープが出てくる。それを介助の方が車いすを押し上げてそのスロープを伝うようになっている。そういうシステムなのかどうかというご質問かと思う。後ほど調べていただきたい。

○川瀬地域課長 確認してまたご連絡する。

○小林（誠）委員 新年度の運行時間だが、これは第1部会で検討されたのだと思う。お伺いしたいのは、午後の便がなくなって8時発を増やしたという感じだが、12時14分着になって、12時20分から1便が出るという検討はなかったのか。もしくは、朝の便の7時50分発から2便という考えはなかったのか。

○川瀬地域課長 まず、午後の便だが、先ほど申したように、乗車の割合が非常に低いので、あとは、先ほど申し上げた収支率の関係があるので、限られた便の中でやることになるので、確かに乗っていらっしゃる方はいるのだが、そういったことを考えると、どこかを減らすということで、午後を削った。

午前については、8時となっているが、実際に早く運行するのはここがぎりぎりの時間というのか、今でも、実際にはなかなか朝早い時間が厳しい中で、どこまで早くできるかということを検討した中で、8時。これであれば、例えば、能登に西区方面、それから南区の北のほうから高校生が乗ってきて降りたときに、ちょうどここでぐるりん号に乗って白根高校に行くという接続についても、これであれば行けるだろうということで、この時間帯にした。

○小林（誠）委員 朝の便は分かったが、接続の点ということであれば仕方がないが、午後の便は、基本的に病院とか診療所とかそういうところについては、12時半というのが目途である。そうすると、1時20分からだと乗る人は少ないかもしれないが、12時20分からの1便くらいだと乗る人がいるのではないかという考えをしてもいいのではないかと思うのである。これは4月から決まりなので、もしであれば、第1部会で1年間検討していただきたいという提案である。

○川瀬地域課長 それについて、また4月から始めるが、絶対にずっとそれで行くというわけではないので、相談しながら考えていきたい。変えるにはまた公共交通会議等が必要になってくるが、調査しながら検討していきたいと思う。

それから先ほどの点を、今、確認した。自動ではないということである。

○議長（小田会長） そうすると、介助する方が必要ということか。

○川瀬地域課長 そうである。だれかいないてはならないということはなく、こちらでやるが、自動ではないということである。

○議長（小田会長） 乗務員がそれをやるだけの訓練を受けているということか。

○川瀬地域課長 できるようにするということである。

○議長（小田会長） 町屋委員、よろしいか。乗務員がスロープを降ろして車いすを押し上げてくださって、車両に乗車していただくということである。

○児玉委員 私は仕事で配達に回っているときに、朝8時40分くらいに大通りから、地域の番地が分からなくて申し訳ないが、根岸から大通りのほうに向かっていく桜並木の道路があるが、今、工事中で途中が通行止めになっていて、国道に出なければならない。工事の作業員が立たれていて、新潟のほうに向かっていくと国道に出る道路があるのだが、あの道路が国道から横断してあちらの道路に出るときに、工事用の止まれの標識が立っている。ここは雪の関係かどうか分からないが、どうしても雪の関係でいろいろなところでぐるりん号とかレインボーバスが時間を食っているのは分かるのだが、止まれという標識がある道路なのに止まらないですと道路を横切っていくというシーンに2回、私は遭遇している。運転手の方にしっかりと止まれの標識は止まってもらうよう言っていたきたい。人が乗っているかどうかは遠目で見えないのだが、走って行くと、私のほうがいくら右折、左折になっても優先道路なのだが、こちらから来るときに、工事に関して止まれの標識、立て看板が二つ置いてあるので、絶対に止まらなければならないのだが、止まらないで横切って次に行くという状況になっている。それを1回ではなく2回、私は遭遇しているので、運転手の方に止まれは止まってくれということで、言っていたきたい。

○川瀬地域課長 おっしゃるとおりで、交通ルールは守らなければいけないし、ましてや市の事業なので、確認して、そういうことがないようにしたいと思う。

○児玉委員 1周30分間隔で運行しているという時間が相当急いで回らないと無理な状況なのかというのがあるので。

○議長（小田会長） 今、児玉委員がご指摘なさった場所はぐるりん号のルートではない。区バスのルートである。

○児玉委員 区バスか。ぐるりん号のコースが分からなくて申し訳ないが、レインボーバスと書いてあって2回遭遇しているので。

○川瀬地域課長 レインボーバスは南区の区バスである。

○議長（小田会長） ほかにないか。

では、次に移らせていただく。

#### （４）障がい者施設の取り組みについて（健康福祉課）

○議長（小田会長） 次第の2（4）障がい者施設の取り組みについて、健康福祉課長から説明をお願いします。

○中村健康福祉課長 障がい者施設の取り組みについてご報告させていただく。資料4をご覧ください。南区内の障がい者施設では、平成28年度から南区の障がい者の自立促進のため、農産物を利用した加工品の製造に取り組んできた。この間、農家やいろいろな販売店舗の方から大きなご支援をいただき、感謝申し上げます。資料には、これまでの経緯や販売先店舗などを記載しているので、ご確認いただきたい。すでに購入された方もいると思うが、本日は、その商品を紹介させていただく。

まず、1枚めくっていただいて、枝豆パウダーというチラシをご覧ください。ワークセンターまめの木の製品である。南区産の枝豆を使用した枝豆パウダーは、枝豆の風味をそのままにいろいろな使い方で料理の幅が広がる。今日は見本だけだが、こういったパッケージになっていて、中に枝豆を粉末にしたものが入っている。

それから本日、皆様方にサンプルとして机上に配付させていただいた、乾燥野菜のみそ汁セット、のめしこ木である。南区の野菜と打ち豆を使った具になっている。これはお湯にのめしこ木とみそを入れていただければ、忙しいときでも野菜たっぷりのおいしいみそ汁を味わうことができるので、お試しになっていただいて、追加で皆さんからもご購入いただければと思う。

もう1枚めくっていただいて、梨の里の商品のご案内である。梨の里では、施設の名前にもこだわっていて、そこで今回、南区の特産品 レクチエや桃を使ったドレッシングを製品化した。添加物や保存料は使っていない自然本来の風味豊かな味が楽しめる。いつもの野菜サラダが、これをかけていただくと、本当にフルーツの香りが漂う高級感漂うサラダになると思うので、ぜひ、お試しいただきたい。

もう1枚めくっていただくと、「健康おおむぎ」というチラシがある。こちらについてはゆう一わさんの、オオムギパンとシフォンケーキ。今日は見本でこういったパンになるが、大麦を使ったパンである。大麦には血糖値抑制効果があるといわれているβグルカンを非常に大量に含んでいて、一般の小麦だけのパンよりも血糖値を抑制する効果が高いといわれている。それから、これは小麦だけのパンと違って大麦ならではの風味も楽しめるので、ぜひ、皆さんで食べていただきたいと思っている。本日、サンプルでお配りした大麦のものである。ご飯に混ぜて炊くもので、麦ご飯にするものだが、チラシの右下のところをご覧ください。もち麦のおいしい炊き方ということで、この一袋で100グラムになっているので、これを基本的には100グラム入れた場合はお米2合を炊くようにセットしていただいて水をセットしていただく。それにこの大麦100グラムを足していただいて、麦を足すのでお水についても200cc足して炊いていただくと、麦ご飯が上がる。現在、麦ご飯は健康食として人気が出ていて、麦ご飯については麦の香りとおちぷちとした食感が楽しめるので、ぜひ、皆さんもお楽しみいただきたい。このもち麦については今年の7月ごろの販売を予定している。

製品については以上だが、月に一度、イオン白根店でともにマルシェと題して南区内の障がい者施設が合同で出展を始めた。今回紹介した商品のほかにも、区内の障がい者施設の皆さんが作

った商品をいろいろ販売する。次回は3月16日10時から3時の予定となっている。また、今後、新潟白根総合病院の売店にも各施設の商品をまとめたコーナーを作っただけになることになっているので、今後、またお買い求めいただければと思っている。ただし、パンなども区役所で定期的に販売を行っているのだが、障がい者施設の製品ということもあり、なかなか大量生産とは行かないのが実態である。しかし、障がい者施設で働く方々が本当に丹精込めて作った商品である。製造販売も障がい者の方が自ら行うということで、障がい者の方々の励みにもなっているし、障がいのある人が地域で、また、こういったつながりを大切にしながら生き生きと暮らせるように頑張っているのも、ぜひ、皆さんからもご支援をお願いしたい。また、今回紹介した商品などを地域のイベントなどで、例えば、景品などに取り入れていただければ、各施設にご連絡等いただければと思っている。

最後の5枚目の用紙だが、地域の行事等の情報提供について（お願い）である。このように、南区では障がいのある人と地域が交流できるまちを目指している。また、各地域の行事やイベントの案内等についても、引き続き小中学校の支援学級にも情報提供をお願いしたいと考えている。すでに各コミュニティ協議会などで地元の学校などにいろいろなチラシや行事などの案内をされていると思うが、例えば、広くすべて南区内の小中学校にご案内したいということであれば、健康福祉課にチラシなどを用意してお持ちいただければ、こちらから学校に送付させていただきたいと思うので、よろしく願います。今後も障がいのある人もない人もともに生きるまちづくり推進にご理解、ご協力をお願いして、報告を終わらせていただく。

○議長（小田会長） 四、五日前の新潟日報で、イオン白根店で田村副会長が商品をお買い上げになっている姿が大きく報道されていた。ご覧になった方は多いと思う。

今の説明について、ご質問があれば願います。

○渡邊委員 大いにけっこうだと思うが、一つだけ教えていただきたい。果物畑のドレッシングがあるが、これは各150グラム420円で業務用500グラムが550円ということだが、業務用の550円は一般の人でも買えるのか。それとも特殊な業者の方にしか売れないのかお聞きしたい。

○中村健康福祉課長 店頭で個別に販売しているのは150グラムのものである。確かに値段と重量を見るとかなり業務用がお得ということになるが、業務用については、施設から店舗で各料理屋や食堂などで使っていただきたいということで営業に回っているし、そういうことによって地域での信用とかそういったものが広がってメニューの開発とかそういったものにつながっていくのではないかと考えている。とりあえず、一般向けについてはこちらでの販売、150グラムでご利用いただきたいと思っている。また、これ自体、確かにこれやパンなどの値段を見ると、一般のスーパーで買う値段からすればドレッシング、これ1本、確かに四百何十円というのはかなりお高いものだと思うのですが、これ自身が障がい者施設の支援も含んだ料金ですので、その点、ご協力いただければと思っている。

○渡邊委員 了解した。将来的には、やはり業務用と限定されないで、あまりにも価格差がありすぎるものだから、ぜひ、ご検討をお願いしたい。

○小林（誠）委員 今、各店で販売されていると思うが、まつり等に出店願いをしたら出ただけのものかどうか。

○中村健康福祉課長 当然、可能だと思う。今のところ、これまでだと市の福祉フェアとかそういったときには各施設が集まって出店していただいている。また、合同で出られるのか個々の施設か、いろいろな都合等もあるので、もしイベントに呼んでいただければ、ぜひ、その辺、ご相談させていただきたいと思っている。

○議長（小田会長） ほかにいかがか。

それでは、次に移る。

#### （5）南区感謝状受賞者について（総務課）

○議長（小田会長） 次第の2（5）南区感謝状受賞者について、総務課から説明をお願いする。

○藤村総務課長補佐 私からは、（5）南区感謝状受賞者についてご説明する。お手元の資料5、南区感謝状一覧をご覧いただきたい。南区の感謝状は今年度創設した制度で、南区の発展のため

めに、特に功労のあった方をコミュニティ協議会等から推薦していただき、感謝状贈呈審査会で審議を行ったうえ、感謝状をお送りするものである。市の表彰基準には該当しないが、地域で地道な活動を長く続けておられる方を表彰したいといった地域の皆様からの声からできた制度である。今年度は初年度ということで、各コミュニティ協議会に加えて自治会、町内会にも推薦をお願いした。推薦にご協力を賜った各コミュニティ協議会の皆様に感謝申し上げる。

全体としては7件の推薦をいただいた。受賞者は団体が3件、個人の受賞が4件となった。受賞者と功績事由、推薦団体についてはご覧の資料のとおりである。

また、今後の予定についてだが、感謝状の贈呈式について、平成30年4月7日に予定されている自治会長永年勤続表彰と併せて行う予定である。平成30年度についてもコミュニティ協議会に推薦をお願いする予定としている。ご協力賜ようお願いして報告とさせていただきます。

○議長（小田会長） ただいま、表彰者として3団体4個人の方のお名前をご報告していただいた。この案件について、ご意見、ご質問があったら願います。

○大那委員 7件の受賞者が決まっているが、全体にはどれくらいの応募があったのか、参考のために聞かせていただきたい。

○藤村総務課長補佐 全体の実績としては、そこにお示ししている7件すべてである。

○鞠子委員 ぼやきではないが、私どものコミュニティ協議会にこの案内が来たのは、たしか締め切り日の1週間か十日くらい前だった。それで、どうしようかという話になって、私どもも感謝状をお渡ししたい方は当然いたのだが、調べる時間がなくて、私どものコミュニティ協議会の中から3自治会出てくるのだが、一番近いところ、自治会長は住民の方が一番近いわけなのでよかったのだが、コミュニティ協議会としてはあまりにも情報が取れなかったということがあるので、今後、初回だということは十分理解したので、いつごろどうだという大まかなスタンスでいいので、事前連絡をいただければ、私どもから出したというのが希望なので、ご配慮願いたい。

○藤村総務課長補佐 今年度、確かに初年度ということで、4月の自治会の説明会の際に自治会の皆様にご説明したら、そのあと少し時間が空いた状況であった平成30年度については早い段階でのお知らせに努めたいと思っている。ご意見を反省点とさせていただきます、取組んでまいりたいと思う。

○議長（小田会長） ほかにいかがか。

ないようなので、次に進む。

## （6）その他

○議長（小田会長） 次第の2（6）その他のご審議をいただく。まず、事務局からその他について何かあるか。

産業振興課長、第1部会の報告のときにあったル レクチェブランディングについて、特に平成30年度事業の展開について、詳細が分かれば説明をお願いする。

○金澤産業振興課長 来年度からの区づくり予算の中でル レクチェブランディング事業を進めていく。その前段でフランスの方との交流が若干あったものだから、先立って準備をさせていただいている。とりあえずは日仏文化交流ということで、民間主導、皆様と一緒に人と人との交流を進められたらということで、進めていく。それ以降、3年間の事業の中身になるが、これに関しては、2020年の東京オリンピックまでに観光の分野で受け入れをやっつけようということで、フランスの方がたくさん来てくれたらと考えている。

それから、これは話の発端が、農家が丁寧に作ったル レクチェを1円でも高く売りたいというお話があった。いろいろな方に食べていただきたいということで区長にも提案があったもので、それが発端となっている事業である。これに関しては、流通として国内はもとより国外に持っていけるような形で準備させていただく事業である。初年度に何が出来るかは、これからに向けてになるが、まずは、ものにはストーリーがいるということで、ル レクチェの物語、ストーリーを作るということ。それからせっかくのフランスのシェフとの交流があるので、これは例えば、東京、新潟でも。もしできればフランスでこのル レクチェを提案できればというようにつないでいこうという中身である。

○議長（小田会長） 産業振興課長から、平成30年度のル レクチェブランディング事業につ

いて概略をお話しいただいた。皆さん方からお知りになりたいことがあればお願いします。  
ないようである。事務局からほかにあるか。  
委員の皆様から、そのほか連絡事項等があればお願いします。  
ないようである。

### **3 次回全体会の日程について**

○議長（小田会長） それでは、次回の会議日程についてお話する。次回は、毎月最終水曜日ということなので、3月28日となる。万障お繰り合わせのうえ、全員のご出席をお願いします。

なお、11月29日開催の自治協議会で説明してあるとおり、市長と区自治協議会委員の懇談会が自治協議会の冒頭に開催される。通常2時から開会を30分早めて、午後1時30分、当会場で開催したいと思うので、ご承知起きいただきたい。とりわけ市長との懇談についてはさまざまな重要な課題が山積している。通常例年の予算説明以外にもさまざまな意見が皆さん方からおありかと思うので、十分なお準備をいただきたい。

それでは、次回の会議を3月28日水曜日午後1時30分から、当講堂で開催することをご了解いただきたい。

### **4 閉会**

○議長（小田会長） 以上で、第11回南区自治協議会を閉会する。

**(午後3時25分)**